

最低保障年金制度を含む、年金制度の適切な見直しを求める意見書

国においては、平成 16 年、国民年金法等の一部を改正する法律を定め、実施された。しかしながら、年金の支給漏れや納付記録の不備などにより、年金制度そのものに対する不安感・不信感が高まっている。

よって、国においては、年金制度への信頼回復に努められるとともに、将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、そのあり方について、最低保障年金制度を含む、制度全体の適切な見直しを早期に実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 9 月 21 日

鳥取市議会議長 上 杉 栄 一

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣